



たてやま議会だより



再生紙

●平成30年8月号 ●No.122 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

～議会提出議案 館山市地産地消推進条例（4頁）～



館山まるしえ

平成30年6月定例市議会
館山市債権管理条例の制定について
などを議決

平成30年第2回臨時市議会（5月17日開催）
平成30年度館山市一般会計補正予算などを議決

6月定例市議会は、6月8日から6月27日までの会期20日間にわたって開かれ、市長から提案された6議案と議会から提出された3議案が、いずれも原案どおり可決されました。

6月定例会において、会期初日（6月8日）は、会期を20日間と決定し、市長から各議案について提案理由の説明を行いました。
論、採決を行いました。
続いて、追加議案の審議及び議会提出議案の審議を行い、採決した後に閉会しました。

6月13日と14日は、10人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをいただきました。

6月20日は、各議案について質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日（6月27日）は、各委員会における審査の経過及び結果について、委員会の報告をした後、質疑、討

主な内容

- ★議案概要と委員会審査 2～5頁
- ★一般質問 6～11頁
- ★議決結果 12頁

副議長の紹介

▼第62代副議長に

石井 敬之議員



太田 浩副議長の辞職に伴う副議長選挙の結果、石井敬之議員が副議長に当選しました。

石井敬之副議長は、当選後の挨拶で「身に余る光栄でありますとともに、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いです。議長を補佐しつつ、議会として行政へのチェック機能を発揮し、ともに公正な議会運営に取り組んでいく所存です。何とぞ、議員の皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申しあげます。」と述べました。

▼議会構成の一部を変更

辞職に伴う副議長選挙及び三芳水道企業団議会議員の

補欠選挙並びに任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選などが最終日に行われ、新しい議会構成は次のとおりになりました。また、地域資源有効活用調査特別委員会及び議会改革特別委員会については、調査事項が終了しました。

議長 榎本 祐三

副議長 石井 敬之

各委員会委員の紹介

(○)委員長、(○)副委員長

▼総務委員会委員(6人)

- ◎本多 成年 ○森 正一
- 室 厚美 瀬能 孝夫
- 鈴木 正一 内藤 欽次

▼文教民生委員会委員(6人)

- ◎望月 昇 ○石井 敏宏
- 石井 敬之 石井 信重
- 吉田 恵年 鈴木 順子

▼建設経済委員会委員(6人)

- ◎今井 義明 ○本橋 亮一
- 太田 浩 龍崎 滋

榎本 祐三 福岡 信治

▼議会運営委員会委員(9人)

- ◎太田 浩 ○石井 信重
- 室 厚美 石井 敏宏
- 森 正一 瀬能 孝夫
- 本多 成年 鈴木 正一
- 内藤 欽次

表彰状の伝達

全国市議会議長会から、榎本祐三議長が議員在職15年の永年勤続として表彰され、議会招集日に議場において表彰状の伝達が行われました。



永年勤続表彰の伝達

5月臨時会・6月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容(結果は、最終頁へ掲載)

議案第30号 館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてII地方税法等の一部を改正する法律が成立し、公布されたことに伴い、館山市市税条例等を改正する必要が生じたため、地方自治法の規定により、専決処分をしたので議会に報告し、その承認を求めようとするもの。改正の主な内容は、個人市民税に係る所得控除及び所得割非課税措置に関する制度改正やたばこ税の税率引上げなどに伴う規定の整備を行ったもの。

議案第31号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてII館山市市税条例と同様の理由により、専決処分をしたので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。改正の主な内容は、国民健康保険税の課税限度額の見直しを行うとともに、低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充等に伴う所要の改正を行ったもの。

議案第32号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第1号)II歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3065万9千円を追加し、総額179億8365万9千円としようとするもの。歳出の主な内容は、館山市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例に基づき、事業者から不均一課税に関する届出書の提出があつたことに伴う固定資産税の還付金、耐震性が未確認の房南中学校柔剣道場施設の安全性を確認するための耐震診断費用、新学校給食センターの整備運営についてPFI方式を活用した事業を実施するためのPFIアドバイザリー業務委託料。

- 討論 新学校給食センターの整備運営について、
- ①PFIだと負担の先送りで金利負担が増えること。
 - ②詳細設計が終わった後にPFIを行っても、品質向上やコスト削減の効果は薄いこと。
 - ③PFI事業者が安房地域以外の可能性が高く、お金が地域外に流出すること。
 - ④PFIは長期契約であり、途中解約が困難である。との4点の理由から反対討論

がありました。

議案第33号 館山市債権管理條例の制定についてII債権管理は、財源の安定的な確保、住民負担の公正性及び行政サービスの適正な提供を図る上で重要な業務であることから、収入未済額を縮減し、より一層の適正管理を図ろうとするもの。

総務委員会の審査

(委員長 石井 敏宏議員)

条例制定後の変更点について聞いたところ、

①債権放棄の規定を盛り込むため、徴収すべき債権と徴収する見込みのない債権を区分して、適正に債権放棄することにより、徴収事務の効率化を図ることができる。

②私債権については、時効期間が経過した債権を放棄することができる。

③これまで個別条例の定めで徴収していた延滞金の扱いを本条例で規定したことにより、統一した適正な延滞金の徴収ができる。との説明がありました。

議案第34号 館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてII千

葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱の改正に伴い、生活保護法による被保護世帯を子ども医療費の支給の対象外にしようとするもの。

文教民生委員会の審査

(委員長 森 正一議員)

被保護世帯の子ども医療費の支払いについて、生活保護と子ども医療費と両方あるが、現状どちらから支給しているのか聞いたところ、現状は全て医療扶助で給付している。子ども医療費とは、医療保険制度や公費負担医療制度による医療費の給付があった場合の自己負担部分を対象に支給するものである。

被保護世帯では通常、医療費の自己負担はないので、子ども医療費の支給対象にはならないが、今回の議案にあるような、支給対象になり得る事例としては、例えば被保護世帯の収入が、生活扶助等、生活費の基準額の合計を上回るような場合に、その上回った部分を医療費の自己負担として充ててもらおうといった場合を想定している。ただし、平成27年以降、館山市においてはそのような場合に該当して子ども医療費を支給した実績はない、との説明がありました。

対象となる被保護世帯の世帯数、及び対象となる子ども数について聞いたところ、中学生以下の子どもがいる被保護世帯は、平成30年6月現在で、21世帯29人である、との説明がありました。

議案第35号 館山市看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてII修学資金の返還の猶予の規定を見直すほか、条文の整理をしようとするもの。

文教民生委員会の審査

現在、返還の猶予期間は何年になつているか聞いたところ、猶予期間は猶予される理由によつて異なつており、条例の施行規則において、「その理由が継続する間」「貸付期間」「養成施設が指定する期間」などと規定されている、との説明がありました。

返還の猶予の規定を見直すに至つた経緯について聞いたところ、現状の規定では、例えば猶予期間中に退職した等、途中で猶予の条件に該当しなくなつた場合に、いつから返還開始となるのかの規定がなかったため、これを規定しようとするものである、との説明がありました。

議案第36号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第2号)II歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1676万6千円を追加し、総額180億42万5千円としようとするもの。歳出の主な内容は、畑地区子局に簡易中継局を設置する必要が判明したことによるデジタル防災行政無線設備設置工事の増、生活保護基準の見直しに伴う生活保護システム改修委託料の増、地域の健康や医療体制の充実を図るためのコミュニティ医療推進活動支援補助金の増、イノシシによる農作物被害を防ぐためのイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金の増、学校再編調査検討委員会の立ち上げに伴う学校教育事務費及び事業内容の拡充などによる博物館の特別展開催事業の増など。

の説明がありました。

議案第36号 平成30年度館山市一般会計補正予算(第2号)II歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1676万6千円を追加し、総額180億42万5千円としようとするもの。歳出の主な内容は、畑地区子局に簡易中継局を設置する必要が判明したことによるデジタル防災行政無線設備設置工事の増、生活保護基準の見直しに伴う生活保護システム改修委託料の増、地域の健康や医療体制の充実を図るためのコミュニティ医療推進活動支援補助金の増、イノシシによる農作物被害を防ぐためのイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金の増、学校再編調査検討委員会の立ち上げに伴う学校教育事務費及び事業内容の拡充などによる博物館の特別展開催事業の増など。

総務委員会の審査 防災行政無線整備事業に関して、今回の畑地区への簡易中継局設置のほかに、今後畑地区への増設予定があるのか聞いたところ、新設・増設の予定はない、との説明がありました。

生活保護システム改修委託料に関して、生活保護基準の見直しによる市への影響額について聞いたところ、現時点では影響額は算定できない、との説明がありました。

イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金に関して、耕作放棄地の刈り払い作業は、地域を限定して行うのか聞いたところ、イノシシの出没状況等を踏まえ、ある程度の地域を限定する必要があるとの説明がありました。また、地域で行う草刈りにこの補助金を使用できないのか聞いたところ、地域等の希望状況を考慮し、来年度以降は補助金の要望をしていきたい、との説明がありました。



博物館の特別展開催事業に関して、多くの人に来館してもらうための周知方法について聞いたところ、企画展同様に、広報紙への掲載、公式ウェブサイトなどでの情報発信、

報道機関への情報提供などを予定している、との説明がありました。また、企画展と特別展の違い及び今回特別展になった経緯について聞いたところ、一番大きな違いは、他の博物館から貴重な資料を借用することである。広く深く調査、情報収集を行う機会となるため、是非特別展として開催したいという職員の熱意で、企画展の支援制度を見つけて応募したところ、提案内容が認められて今回の支援事業に結びつき、事業を拡充して特別展として実施することになった、との説明がありました。

議案第37号 平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) Ⅱ歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ3014万9千円を増額し、総額58億8594万円としようとするもの。歳出の主な内容は、退職被保険者等療養給付費見込額の見直しを行ったことによる退職被保険者等療養給付費の増など。
文教民生委員会の審査
退職被保険者等療養給付費について、見込額の見直しに至った経緯を聞いたところ、

平成30年度から国民健康保険の都道府県化が始まり、国保会計が大幅に変わった。このため平成30年度当初の国保会計における医療費については、千葉県の示した数字を元に予算計上したところであるが、支払いを開始してみると、退職被保険者に係る医療費が少ないことが判明した。医療費については退職と一般とが異なり、これを合わせると全体では足りるのではないかと、見込みはあるものの、年度早々ということもあり、今回、退職分を見直して補正をお願いするものである、との説明がありました。

県が試算したものに對し、市のほうで精査した際に、見込額の違いに気付いたということ、よく聞かされたところ、平成30年度から開始したという点で、原因としては、県の数字を過信しすぎたことではないかと思っている、との説明がありました。

【追加議案】
議案第38号 人権擁護委員候補者の推薦について Ⅱ人権擁護委員に新たに、高山 学さんを推薦しようとするもの。
【議案提出議案】
発議案第2号 館山市地産

地消推進条例の制定について Ⅱ館山市では、豊富な地元食材を活かし、地産地消と食育の推進、観光振興等に結びつけ、「じのもの」が「一番グツペエ」を合言葉に「食のまちづくり」を目指しており、一方で、農水産業従事者の減少、担い手の不足による一次産業の生産力低下は、館山市における産業の発展に大きな課題であり、さらに、消費者の食の安全性を求める声にこたえるために「生産者の顔の見える形で、安全で安心な農水産物を消費者に届ける」仕組みが求められている。そのため、市、市民、生産者、消費者及び事業者の役割を明確にして、共に全ての市民の繁栄に資するために制定するもの。



発議案第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について Ⅱ請願第12号の趣旨による。

発議案第4号 国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書について Ⅱ請願第13号の趣旨による。

請願
請願第12号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」 採択に関する請願書
Ⅱ国に対して、義務教育費の国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出を求める請願。

請願第13号 「国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書」 採択に関する請願書 Ⅱ国に対して、教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願。

討論 請願第12号について、国庫負担制度があるのは教職員だけでなく、他の職務でこの制度がなくても問題が生じていないことから、この制度を堅持する必要性が考えられないとの理由から反対討論がありました。

請願第14号 波左間漁港における漁業活動の円滑化を図

る為の浚渫(しゅんせつ)に対する請願書 Ⅱ作業船やダイバー船の通航の改善のため、関係行政部に漁港の浚渫に関する意見の提出を求める請願。

建設経済委員会の審査
(委員長 室 厚美議員)

これまでの浚渫の事業経費を聞いたところ、平成27年は380万1600円、平成28年は243万円、平成29年は263万5200円との説明がありました。

また、現地視察では、岸壁の潮流を止めたことが原因ではないかという意見もあるが、潮流の調査研究等はどこにお願いすればよいか聞いたところ、専門のコンサルタントに委託しなければならぬとの説明がありました。委員からは、浚渫に毎年多額のお金がかかっているため、潮流の調査研究等が必要であるとの意見があり、市で検討するとの説明がありました。



波左間漁港

陳情

陳情第9号 神余地区にある交差点の危険箇所への対策を求める陳情書Ⅱ平成28年の建設経済委員会です承を得ているが、対策工事等が行われていないので、再度、安全対策を求める陳情。

意見書提出

2件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

◎義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう求めるもの。

◎国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書について
国際化・高度情報化など社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進等のため、平成31年度教育予算の拡充を要望するもの。

市議会を傍聴しませんか!

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階)前で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議の生中継(当日)、録画配信(会議当日から30日間)を行っておりますので、ご利用ください。(館山市のホームページをご覧ください)

なお、次回9月定例会からは、配信を「ユーストリーム」から「ユーチューブ」に変更する予定です。

議会報告会へ参加しませんか!

館山市議会では、市民に対し、市政の情報や議案の審査の内容等を説明し、また、市民から市政に対する要望や地域の身近な問題について話し合うための議会報告会の開催を予定しております。

今年度は次の3中学校区を予定しております。

当日は18人の議員が3会場に分かれて説明を行い、また、皆様の身近な問題について一緒に考えていきたいと思っております。多くの皆様の参加をお待ちしております。

詳細につきましては、今後回覧や市議会のホームページ等でお知らせしてまいります。

日時 平成30年10月27日(土)
午前10時~11時30分

場所 市立第一中学校区
市立第二中学校区
市立房南中学校区

参加料 無料

会議録の検索・閲覧

6月定例会及び委員会の会議録は、8月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

本市への視察訪問

○平成30年5月15日 福岡県岡垣町議会 7人

「渚の駅たてやまについて」

○平成30年5月16日 岐阜県恵那市議会 13人

「房南学園について」

○平成30年5月18日 北海道網走市議会 9人

「移住定住促進事業について」

「渚の駅たてやまについて」

○平成30年5月23日 宮城県山元町議会 6人

「房南学園について」

「渚の駅たてやまについて」

○平成30年7月30日 静岡県御殿場市議会 11人

「政治倫理条例について」

表紙の写真について (館山まるしえ)

平成30年5月12日(土)の「館山まるしえ」の様子です。

軽トラ市を中心にフリーマーケットや時期に応じたイベントを展開し、若者から高齢者や親子連れなど、地域内外のさまざまな客層をターゲットに、農水産物の消費促進や「食」のPRを通じて、農水産業をはじめとした地域産業の活性化や食育の推進を図り、また、現在市が推進している「食のまちづくり」における「食」の発信イベントとして、「食」のPRと気運醸成を図ることを目的としています。

次回は、平成30年9月22日(土) 9時~14時の予定です

場所は、稲特設会場にて 秋の収穫祭(新米、新生姜、おまさりなど)で新米すくい取りを実施予定です。

今後、本議会で可決された「館山市地産地消推進条例」により、さらなる発展が期待されます。



一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、6月13日と6月14日の2日間にわたり、次の10人の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。(掲載項目:太字) 次ページ以降が主な質問と答弁です。

(質問順)

6月13日 (水)	石井信重 ①任期満了に伴う本年11月に執行予定の館山市長選挙について(金丸市長の去就・心情) ②定住自立圏構想の推進について(必要性・認識、具体的な連携施策) ③インバウンド(訪日外国人旅行)の推進に向けた取り組みについて(市の認識、具体的な実績、受け皿の整備)
	龍崎 滋 ①「館山市地産地消推進条例」の制定について(制定に向けた市の取り組み、これまでの施策と今後の事業の推進、条例の必要性) ②館山市の中小企業支援及び「生産性向上特別措置法」について(生産性向上に向けた市の考え、支援策の実績、市の対応) ③地域未来投資促進法に関すること(制度活用に対する市の考え、地域特性を活かした成長分野の捉え方、官民連携と民間支援のあり方)
	鈴木順子 ①交通弱者対策について(方針と進捗状況、社会福祉協議会の役割と絡み) ②かかりすぎる介護認定のその後の状況について(申請から認定までの期間、現在の問題点、サービスの使い控えや問題の発生)
	森 正一 ①安全・安心で充実した学校・学習環境の整備に関して(第三中学校校舎の耐震化、第三中学校の柔道場・剣道場の安全性、将来的な学校統廃合) ②子どもの季節性インフルエンザ予防接種の助成に関して(流行状況、予防接種の有無と罹患状況調査、予防接種費用の助成) ③文化・スポーツ活動の活性化に関して(各団体への支援、定期的なイベント)
	石井敬之 ①館山市消防団活動について(団員数の推移、消防団詰所建設の進め方、女性消防部発足の経緯) ②サイクリングによる観光客の誘致について(サイクルトレイン「B. B. BASE」運行の経緯、なぎちやりレンタサイクルの利用状況)
6月14日 (木)	瀬能孝夫 ①がん治療に伴う傷跡や外見(アピアランス)の変化に悩む患者への医療用補正具の購入費用の支援について(がん患者医療用ウィッグ購入費用の一部助成制度・乳房補正具購入費助成制度創設) ②行政及び市民からの情報提供におけるICTの活用について(スマートフォン用アプリの導入、いじめ相談・通報アプリの導入、簡易がんチェックシステムの導入、広報紙をスマートフォン等に配信) ③コンパクトシティの取り組みについて(中・長期の展望、災害に強いまちづくりに向けた計画)
	室 厚美 ①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援について(「子育て世代支援包括支援センター」の導入) ②提案募集方式の活用について(取り組み状況) ③地域商社と地産地消について(市の見解) ④日本でいちばん住みやすいまちについて(具体的な進捗・今後の課題)
	望月昇 ①館山市の観光の現状と今後について(渚の駅・城山公園・赤山地下壕跡の3拠点、沖ノ島・各海水浴場) ②館山市商店街、また各商工業の事業承継についての施策(存続・生き残りのための支援体制) ③館山市制80周年を迎えるに当たっての事業について(市民・他地域への発信アピール)
	石井敏宏 ①市職員の人事異動について(目的、業務のマニュアル化、平均異動年数、異動までの期間) ②生活困窮者支援について(実施している支援事業、生活困窮者を把握する方法、民生児童委員の対応) ③障害者支援施設について(いじめや暴行のトラブル、利用状況) ④民間事業者の人出不足について(市の施策、後継者不足による黒字廃業の状況) ⑤沖ノ島について(常設トイレ設置、条例の効果)
	内藤欽次 ①老朽化市営住宅の廃止について(沼・笠名住宅の今後の対応、民間住宅活用による優遇措置) ②「学校統廃合」について(理由、行政が取り組むべき課題、小規模小学校の意義) ③船形バイパスの建設について(建設廃止の検討) ④「核兵器禁止条約」について(署名・批准の政府への要望検討)

※ 紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、8月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムでご覧ください。



館山市長選挙

問 本年11月執行予定の館山市長選挙について、金丸市長の去就・心情を伺います。

答 市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、政治信条である「聞く・見る・動く」を実践することで、さまざまな政策の実現を目指して、全身全霊で市政に取り組みました。そして、未来の館山市、また、安房地域に活力と勇気をもたらすためには、大きく変化してきている社会状況において、これまでの経験という確固たる礎に基づいた、果敢な挑戦が必要であると実感しています。館山市の活力を維持し、向上していくため、さまざまなチャレンジを続け、より魅力的で住みやすいまちづくりを進め、地元生まれ、地元の皆様が育てられたものとしての責任として、熱意と判断力をもって、たゆまぬ努力を続けることが私に課せられた責務であると考えています。そのため「館山市を日本でいちばん住みやすいまちに」という政治目標の集大成とするべく、平成30

年11月18日執行予定の館山市長選挙に四たび挑戦する決意を謹んで表明させていただきます。

定住自立圏構想の推進

問 必要性、認識、メリット、具体的な連携施策について伺います。

答 必要性和認識について、安房地域では、地域経済の根幹に関わる若年層の人口流出や、医療福祉体制の充実、地域公共交通の維持など、広域的に検討しなければならぬ共通課題を抱えています。「定住自立圏構想」は、こうした共通課題について関連する市町が連携して取り組んでいこうとするもので、その必要性は、一層高まってきていると感じています。現在、県内で新たにこの制度を活用できる地域は、館山市を中心としたこの安房地域が唯一です。機会を見て、周辺市町と意見交換等を行い、意思の疎通を図っていきたいと考えています。

メリットとしては、「定住自立圏構想」に取り組む自治体に対する支援として、特別地方交付税のほか、国の関係各省による補助事業等の優先採択、ふるさと融資の貸付限度額の引き上げなどの財政支援があります。

具体的に想定できる連携施策としては、地域公共交通ネットワークの維持や利便性向上の取り組み、有害鳥獣対策の拡充などが挙げられますが、課題を絞り、「定住自立圏構想」に取り組んでいきます。



「館山市地産地消推進条例」

問 地域資源有効活用調査特別委員会で進めている「館山市地産地消推進条例」の制定に向けた取り組みについて市の考えを伺います。

答 本条例は地域経済の発展及び健康的で豊かな市民生活の実現を目指すことを目的としており、理念を明確化することで、館山市が進めている「食のまちづくり」の追い風になるものと考えます。また、地産地消の推進は、地域経済の発展と雇用の創出による人口減少対策へ寄与するものとして期待しており、本条例の制定は館山市の新たな地域振興の一助になるものと考えています。

「生産性向上特別措置法」

問 館山市の中小企業支援及び「生産性向上特別措置法」について、中小企業への生産性向上に向けた市の考えを伺います。

答 館山市として「生産性向上特別措置法」の施行に伴い、税制支援や金融

支援を行い、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させることが、中小企業への生産性向上を図るための有効な方策であると考えています。

「地域未来投資促進法」

問 地域未来投資促進法に関し、地域経済の発展に向けて、この制度の活用は有効と思うが、どのように考えるか。

答 地域未来投資促進法の趣旨は、地域経済を牽引することが期待される地域特性を活用した事業を集中的に支援し、高い付加価値を生み出すことにより、地域経済への波及効果をもたらすことにあります。今後は、館山商工会議所や金融機関などと連携し、中核的な存在となり得る企業の台頭や進出する機会を見きわめていきます。

解説 3つの質問は、館山市の地域経済の発展に向けた市の取り組みを問うものです。館山市が掲げる「食のまちづくり」計画は、生産現場の生産力の向上と、地域内流通システムの構築、さらに消費者の地域内産品の利用によって、地域内循環を基礎とした地産外商へと進むべき発展的な経済振興策です。現在行われている施策や当初計画を積極的に進めることを提案しました。また、地域経済をけん引している中小企業への支援や、館山市の地域経済の発展に向け、将来を見据えた支援策を、国の制度を的確に利用して行うように要望をしました。



鈴木 順子 議員

7期目・68歳・下真倉

社会民主党

文教民生委員会委員

交通弱者対策

問 交通弱者対策の方針、進捗状況、社会福祉協議会の役割について伺います。

答 方針としては、交通弱者対策は重要な課題であるとの認識で、市民が主体となった地域づくりに取り組んでいく考えです。

進捗状況は、「交通弱者対策等地域づくり推進事業」において、市民と行政及び事業者等が地域における課題等についてともに考え、互いに支え合うようになることを目標として、6月8日に、なぜ地域の支え合い活動が必要なのかについて考えるフォーラムを開催しました。今後、それぞれの地域の課題解決のための話し合いの場を開催していきます。

社会福祉協議会の役割は、社会的弱者が地域で安心した生活を続けられるよう、中核を担うものと考えています。今後も市と社会福祉協議会の両輪で地域づくりに向け、情報の共有で共通認識を持つことで、地域住民とともに考え、行動していきたい

いと考えます。

日数がかかりすぎる介護認定

問 介護認定申請について、日数がかかりすぎるといった意見があったが、改善は見られたか。また、問題点をどう考えるか。更に、日数がかかることで、サービスの使い控えや問題が起きていないか伺います。

答 1件当たりの平均処理期間が、平成28年度は48日要していたが、平成29年度は39日と短縮されました。問題点については、特に末期が患者などサービスの利用について急を要する場合もあり、さらに迅速な対応が求められているので、申請件数に応じた審査会の開催や介護認定調査員の確保などの可能性を検討していきます。

日数がかかることでの問題は把握していないが、サービスの使い控えなどは考えられるので、ケアマネージャーなどと連携し、情報収集に努めていき、さらなる認定期間の短縮に努めていきます。

解説 交通弱者については、各地域の課題が違うことにより、地域社協の取り組みを増やすことを求めます。介護認定処理期間については、介護保険法で30日としなければならないとしているが、無理があるのではないかと思います。



森 正一 議員

2期目・51歳・八幡

たてやま21・緑風会

総務委員会副委員長

安全・安心で充実した学校・学習環境の整備

問 第三中学校の耐震化について

答 校舎の建て替えに向け、引き続き有利な財源確保に努めています。事業の進捗としては、公募型プロポーザル方式による基本設計業務委託の公募を開始し、6月末までに契約締結の予定です。現時点での最も早い耐震化の完了時期としては、平成34年4月開校を予定しています。

問 校舎の被害想定調査、最適な避難方法の検討状況について

答 校舎の被害想定については、すでに耐震診断の判定が出ており、改めて調査は実施しません。また、7月に専門家を招き、生徒・保護者・教職員を対象に防災に関する講演会を実施する予定です。

問 一時的な措置として、三中生が一中、二中に通えるようにすることはできないか。

答 教職員の生徒の掌握、保護者等の

心情を勘案すると、難しいと考えています。なお、現在、生徒・教職員の安全を考慮し、避難方法の対策とあわせ、他の安全対策も視野に入れ、検討しているところです。

問 耐震診断が未実施である第三中学校の柔道場、剣道場の安全性について

答 建物自体の老朽化が進んでいると認識していますが、耐震診断を実施していないため、安全性についての見解を出すことは極めて困難です。建物の耐震診断は実施しませんが、校舎と同様の危険性があるとみなし、柔道場と剣道場を一体とした柔剣道場の整備を、校舎の基本設計に組み込んでいます。

問 将来的な学校の統廃合について

答 今年度中に学校再編調査検討委員会を立ち上げ、将来的な児童生徒数、今後の教育環境の整備を見据えた学校施設の適正規模を検討します。学校が地域の拠点であることも踏まえ、その検討結果や保護者・地域からの意見を伺い、将来的な学校施設の適正規模について検討していきます。

解説 基本設計終了後、必要な事務手続き等を経て実施設計に進むとのことですが、結局は有利な財源確保が前提です。子どもたちの生命を守るため、専門家を招致してアドバイスを受けるなど、できることは全て行い、一日も早い校舎の建て替えを求めてまいります。



消防団の活動状況

問 館山市消防団員の団員数の推移について問う。

答 平成30年4月1日現在で団員数は339名です。ここ30年ほどで80人減少しており、消防団員数は減少傾向にあります。消防団員の募集については、市広報において消防団活動紹介時の随時団員募集などの他に、消防団各部の担当区域内で地元にいる青年に、直接入団の声をかけを行っています。

問 新たに女性消防部が発足されたが、どのような活動を行うのか。

答 防火啓発活動、応急手当の知識習得・指導、消防団活動の広報などを考えていますが、まずは知識の習得が必要なので、先進団体への視察研修や消防本部での応急手当普及員講習の受講などを模索しています。

解説 消防団員の確保については、以前より危機感を持ち、消防委員会などで何回か協議されておりました

が、減少傾向を止めることはできておりません。女性消防団員が増えることは消防団の活性化につながります。各分団の労力の軽減を図る意味でも、消防団員の確保を今後もしていかなければならないと思います。

サイクリングによる観光誘致

問 サイクリングによる観光客の誘致について問う。

答 J R東日本千葉支社では、都心から近く、豊かな自然と温暖な気候に恵まれる「ちば」の強みを生かしたスポーツツーリズムを推進しています。平成25年からは、近隣市とも連携した、サイクリングイベント「ステーションライド・イン南房総」を開催し、このイベントから、通勤列車を簡易改造したサイクルトレインが毎年運行されるようになりました。全体的にサイクルツーリズムが盛り上がりつつある中、サイクリングを楽しむ方により気軽に楽しんでいただけに、今年の1月から自転車専用列車「ビー・ビー・ベース」の運行が開始されました。

解説 サイクルトレインを利用し、多くのサイクリストが館山へ来られることで、この地域が活性化することを期待しています。



情報提供にICTを活用

問 市民が街の魅力や困りごとを投稿できるスマートフォンアプリの導入について問う。

答 近年、各自治体においてアプリの活用についての検討が活発化しています。本市も、ICTを活用した市民協働による課題解決は重要な取り組みと考えており、費用対効果が高いアプリや先進自治体の活用実態についての調査研究を進めてまいりたいと考えています。

解説 実際に街の情報アプリを導入している自治体での問題点として、市民参加の少なさが指摘されており、答弁では4年前から実施しているある自治体では市民の0.5%とありました。若い世代にとっては得意なツールであることから、将来に向けて徐々にでも協力者が増えていく期待と、市民の行政参加につながる市民協働という視点からも有益であり、行政側としても寄せられた情報によって迅速に無駄なく対応できるなど、効果のある取り

コンパクトシティの取り組み

問 人口減少社会に向けた、本市における中・長期のコンパクトシティへの展望を問う。

答 コンパクトシティは、人口減少等の進展といった状況の中で、活力ある持続可能なまちづくりを行っていくために、百年の大計で考えていくものです。その実現に向けて、地域公共交通の充実、公共施設の再編、医療・福祉等のまちづくりに関わるさまざまな関係施策と連携を図り、総合的に検討していく必要があると考えています。

解説 人口減少社会では、税収減が予想されますが、今あるインフラ等を含めた都市機能は維持していかなければなりません。そのためには郊外への拡大を抑制し、できるだけ必要施設の集約化を目指すことが肝要です。市がその方針を市民や事業者等に示し、理解を求める働きかけが重要になると考えます。また、本市は海抜の低い土地に「まち」が形成されていますので、津波の被害にも備えるために、徐々に住宅等の高台移転を誘導していくことも肝要と考えます。



室 厚美 議員

1期目・53歳・波左問
新しい風の会
総務委員会委員

切れ目のない子育て支援

問 妊娠期から切れ目なく利用者に寄り添った子育て支援を実現するために、国が市町村に設置の努力義務を課している「子育て世代包括支援センター」の導入に関する市の取り組み状況について問う。

答 保健師による妊産婦へのアドバイスや相談、乳児家庭への全戸訪問、こども課に配置した「子育てコンシェルジュ」や元気な広場等での子育て支援などにより、「子育て世代包括支援センター」の個々の機能はほぼ充足していると考えています。今後は、課題の一つである支援体制の整備として、関係各課や関係機関とのさらなる連携を強化していきます。

解説 介護は社会化が進み、ケアプランやケアマネージャーなどの地域で支えていく仕組みができてつつありますが、子育てにも同じように地域全体で支えていくことが望まれています。

地域商社と地産地消

問 地産地消や地産外商による経済活性化に向けて、国が推進している地域商社事業に関する市の見解を問う。

答 農水産物などに関して、地元生産者と中間事業者、実需要者のマッチングを図るなど、地域商社機能の必要性を十分認識しています。そのため、今年度も引き続き、たてやま食のまちづくり協議会が推進する「食による地域ブランドディング事業」への支援を行っています。さらに、地域おこし協力隊の任期を終えた隊員が、地域商社事業を市内で起業することについても支援を行います。

解説 南房総市では、積極的な情報収集により必要な機能を提示して公募で事業を作り上げるなど、行政が民間をリードしながら地域のさまざまな関係者を巻き込む動きをしています。館山市でも、手を挙げてくれる人を持つだけでなく、大いに参考にしてほしい事例です。



観光の現状と今後



望月 昇 議員

2期目・61歳・北条
新政クラブ
文教民生委員会委員長

問 渚の駅、城山公園、赤山地下壕跡の3拠点を担当する部署の組織化について問う。

答 この3施設については、それぞれの施設を有機的に結びつけ、人を呼び込むための取り組みを進めることが大変重要であると認識しています。しかし、現在の組織区分の背景や意図、業務内容や事務量、人の配置などを考慮すると同一部署で担当する組織化を行うことは厳しいものと考えられます。現時点では、関係部署が互いに情報を共有し、組織横断的に協議しながら連携を強化することで、観光振興、ひいては経済活性化につなげていきたいと考えています。

問 沖ノ島をはじめとした各海水浴場の安心・安全対策について問う。

答 「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」に定める10項目の禁止行為を遵守していただくことを基本とし、海水浴場の開設者である館山市の責務として、利用者の安全を確保するため、千葉海上保安部、館山警察署、千葉県、館山サーフクラブ、シーバード館山、館

商店街・各商工業の事業承継

問 館山市の商店街を構成する各商工業者の事業承継についての施策を問う。

答 平成29年度に千葉県商工労働部が実施した「千葉県商店街実態調査」によると、商店街が直面する問題として、安房地域では63.6パーセントが「後継者難」と回答しており、後継者不足が廃業する大きな理由の一つと推測されます。そのため、事業承継に対する支援制度の認知度向上を図ることを目的として、平成29年11月に、千葉県事業引継ぎ支援センター及び館山市等の共催による「事業承継セミナー」を渚の駅、たてやまのレクチャールームで開催しました。

館山市としては、今後も千葉県事業引継ぎ支援センターや館山商工会議所、金融機関などの関係機関と連携を図り、国による事業承継に対する支援制度が市内の多くの中小企業・小規模事業者の方に認知されるよう、支援制度の啓発に努めていきます。

解説 事業を承継する本人の強い意志が必要とされます。また、行政や関係団体もより良い環境整備を構築していかなければなりません。

山海・浜パトロール隊などの関係機関や団体と連携し、海水浴場開設期間中の週末に海・浜合同パトロールを実施するとともに、館山警察署による新井海岸への臨時交番の設置や、警察OBの方4名を「海水浴場監視監」として雇用し、パトロールに当たる予定です。



障害者支援施設

問 施設内でいじめや暴行があるという話を聞いたことがあります。市としてどのような対応をしているのでしょうか。

答 千葉県知事の指定を受けている障害者支援施設では、法令により、事故発生時の対応として、千葉県、市町村及び利用者の家族等への連絡が義務付けられています。また、連絡する事故の範囲としては、利用者のけがについては、指定障害福祉サービスの提供時に発生したもので、原則として外部の医療機関での受診を必要としたものとされています。

連絡を受けた場合の館山市の対応については法令に基づき、必要に応じて報告の徴収や立ち入り検査等を行うことができます。

なお、指定障害者支援施設が提供するサービスに関する利用者やその家族の方からの苦情は、千葉県、各市町村の他、事業等を運営する法人内に設置されている苦情相談窓口や、千葉県社会福祉協議会が設置している千葉

県運営適正化委員会が受け付けています。

問 施設も人手不足などから、新たな入所希望者を受け入れられない場合があるという話も聞きますが、現状はどうなっているのでしょうか。

答 館山市内の代表的な事業者に状況を聞いたところ、入所施設、グループホーム及び通所サービスは定員を満たしており、新たな利用希望者を受け入れられない状況とのことです。

なお、支援員等の職員が確保できないために定員まで受け入れられないという事態は、近隣市も含め、生じていないとのこと。

沖ノ島の常設トイレ

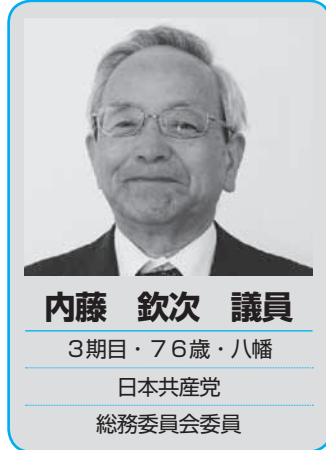
問 来訪者がかなり多いのですが、常設のトイレを設置できないものではないでしょうか。

答 沖ノ島の島内にはすでに常設のトイレが設置されています。一方で、国有地である進入路については、防衛省等との協議において、常設トイレの設置は認められていません。しかし、市道認定したことから、道路法における工作物

としての常設トイレの設置の可能性について、今後、関係機関と協議していきたいと考えています。



老朽化市営住宅の廃止



問 沼・笠名住宅の入居者に対する今後の対応はどうか。また、入居者を受け入れる民間住宅所有者への優遇措置の検討はどうか。

答 現在の入居者に対しては、今後とも、他の市営住宅への住み替えの希望を募り、その条件に合った市営住宅に空きが生じた場合には、順次、入居者の住み替えを実施していきます。

また、入居者を受け入れる民間住宅所有者への優遇措置の検討は、現時点では、考えていません。

学校統廃合について

問 再編を検討する理由は何か。また、今後、取り組むべき課題は何か。

答 学校では、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。そうした教育を十分に行うためには、一定規模の児童生徒の集団が確保され、またバランスのとれた教職員が配置されていることが重要であると認識し

ています。また、学校は児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域の拠点でもあります。このようなことを踏まえた上で、将来的な児童生徒数、今後の教育環境の整備を見据え、将来的な学校施設の適正規模について検討するため、今年度、館山市学校再編調査検討委員会の立ち上げを予定しています。

今後、行政が取り組むべき課題については、児童生徒数の減少による学校の小規模化、また学校施設の老朽化対策など、さまざまな課題があると認識しています。

船形バイパス建設

問 建設廃止の検討をすべきではないか。

答 国の「社会資本整備総合交付金」の交付率により事業の進捗状況に影響を受けていますが、道路建設の廃止は考えていません。この道路整備は地元船形地区の方々の悲願であり、1万8千人を超える市民の署名が館山市及び千葉県に提出され、現在に至っています。

船形バイパスは、津波などの災害時の避難路として、また、幅員の狭い道路を利用して通学児童や高齢者等の危険性の解消、雨水排水路の整備による冠水被害の解消、さらには地域の活性化が期待される道路であり、整備の必要性や効果は絶大であると認識しており、できるだけ早期の完成を目指してまいります。

平成30年第2回臨時会提出議案議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第30号	館山市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第31号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第32号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第1号)	原案可決 賛成多数

平成30年6月定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第33号	館山市債権管理条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第34号	館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第35号	館山市看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第36号	平成30年度館山市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第37号	平成30年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
議案第38号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決 全会一致
発議案第2号	館山市地産地消推進条例の制定について	原案可決 全会一致
発議案第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	原案可決 賛成多数
発議案第4号	国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書について	原案可決 全会一致
請願第12号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採 択 賛成多数
請願第13号	「国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採 択 全会一致
請願第14号	波左間漁港における漁業活動の円滑化を図る為の浚渫に対する請願書	採 択 全会一致
陳情第9号	神余地区にある交差点の危険箇所への対策を求める陳情書	了承できない (建設経済委員会)

付託委員会 (総務 文教民生 建設経済 付託なし)

議案ごとの賛否 (賛否が分かれたもののみ掲載)

(議席順)

議案等番号	議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田恵年	本橋亮一	鈴木順子
議案第32号	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
発議案第3号	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第12号	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

編集後記

たてやま議会だよりをリニューアルし、半年が過ぎましたが、「以前より理解しやすい内容と編集になっている。」との声を聴きます。特に各議員の通告質問において解説が追加されたことにより、何を執行部に問いたいのか、それぞれの議員の考えを理解できるということです。

また、今回の6月定例会では、地域資源有効活用調査特別委員会より、「発議案第2号 館山市地産地消推進条例の制定について」が提出され、満場一致により議決されました。地元の食材を活かし、地産地消と食育の推進、観光振興等に結びつけ、「食のまちづくり」を目指すこととしています。

議員自らが館山市の今後の発展に積極的に取り組んでいるところではありますが、まだまだ課題は尽きません。確実に一歩ずつ前進するべく、さらなる研究と努力をしていかなければと思います。

今後とも、たてやま議会だよりを通じ市政の情報を発信し、理解しやすい編集をしてまいりたいと思っております。

(太田 浩)

議会報編集委員会

(◎委員長 ○副委員長)

◎太田 浩 ○望月 昇

今井 義明 本多 成年

議会や議会だよりに関することのご意見、ご質問等は議会事務局まで電話またはメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。

次の定例会の予定

- 開会日 8月24日(金)午前10時から
- 一般質問 8月29日(水)、8月30日(木) 各日午前10時から 予備日 8月31日(金)午後1時から
- 請願・陳情提出締切 8月20日(月)正午まで